

人文・社会科学分野のポストドクターを対象とした 研究支援策の構築

— 立命館大学における若手研究者育成の視点から

齊藤 富一 (人文社会リサーチオフィス)

近森 節子 (大学行政研究・研修
センター専任研究員)

出口 昌良 (研究部次長)

栗山 俊之 (人文社会リサーチオフィス課長)

I. 研究の背景

1. 日本の科学技術政策の現状
2. 日本の人文・社会科学分野の科学技術政策の動向
3. 日本のポストドクターの現状
4. 立命館大学の研究政策の現状

II. 研究の目的

III. 研究の方法

IV. 調査分析

1. 立命館大学のポストドクターを対象とした

研究実態調査

2. 国内他大学のポストドクター等を対象とした研究支援制度調査
3. 立命館大学のポストドクターを対象とした研究支援ニーズ調査

V. 調査のまとめ

VI. 政策立案にあたって

VII. 政策立案

VIII. 研究のまとめ

IX. 残された課題

I. 研究の背景

1. 日本の科学技術政策の現状

1995年11月に施行された科学技術基本法に基づき科学技術基本計画^{注1)}が策定され、日本の科学技術の振興が図られている。現在は、2006年度から2010年度までの5年間を対象とした第3期科学技術基本計画の期間中である。

第3期までの基本計画の特徴として、科学技術の戦略的重点化と科学技術システム改革があげられる。特に自然科学分野を中心に8つの戦略的重点分野を定義し、科学技術関係予算が集中的に配分された。その結果、大学間・研究者間での競争的環境創出が促進され、研究拠点の形成と特徴化が加速した。大学の研究活動において強い影響を受けた施策として、21世紀COEプログラム^{注2)}やグローバルCOEプログラム^{注3)}が挙げられる。また、科学技術の位置づけは、従来の「成長のための科学技術」から「持続可能な社会のための科学技術」に重点が置か

れるようになり、大学の研究成果を社会・国民に還元する努力が強く求められるようになった。

2. 日本の人文・社会科学分野の科学技術政策の動向

これまで、人文・社会科学分野の研究政策は十分に論議が行なわれてこなかったといえる。科学技術基本法は、施策の対象を「科学技術（人文科学のみに係るものを除く）」（第1条）としており（「人文科学」は「人文・社会科学」を指す）、科学技術基本法の下では、人文・社会科学は施策の対象として極めて不十分な位置づけしか与えられていなかった。第3期科学技術基本計画では、「現代社会の諸問題の克服に当たって、人文・社会科学の役割は重要であり、自然科学と人文・社会科学を合わせた総合的な取組みを進めていく必要がある（第4章）」としながらも、具体的な施策は限定的な実施に留まっている。

ところが近年、各方面において人文・社会科学分野に係る科学・技術政策の議論が活発化している。日本学術

会議は、「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」（2009年11月26日、日本学術会議）をまとめ、意見を表明している。この提言では、日本の「科学技術」の概念は人文・社会科学を除外した「科学を基礎とする技術」を中心に据えた応用志向の強いものであるとした上で、国の学術政策は人文・社会科学を含めて総合的に立案・推進されなければならないとしている。

また、学術推進の政策に関する長期的な考察については「日本の展望－学術からの提言2010」（2010年4月5日、日本学術会議）として公表している。これには人文・社会科学の学術研究としての固有性を主張するためには「日本の人文・社会科学は、細分化が進みすぎ、国際的発信の遅れも指摘されている」中で、俯瞰的・国際的視点に立った学術研究や自然諸科学との総合的研究を促進させることが、人文・社会科学の研究体制に新たな展開を示しうることを学術研究の視点より明らかにしている。

「日本の展望－人文・社会科学からの提言」（2010年4月5日、日本学術会議、人文・社会科学作業分科会）においても「人文・社会科学は人間と社会を適切にコントロールするために社会制度を設計し、その制度を実現するための方法を提供するものである」など、人文・社会科学の目的を「人類が自分自身および人類の作り出した社会をコントロールすること」と定義し、日本社会に対する学術研究の貢献においてその役割への期待が示されている。また、若手研究者に早期に海外研鑽の機会を与えることが、教育・研究の質の向上の面から重要であるとしている。

競争的資金制度や研究者養成に関する具体的な制度は、自然科学モデルへの準拠主義の現状であり、人文・社会科学の固有性を尊重する視点を持ったうえで学術の総合力を高めるために政策や諸制度が改善されるべきである。

3. 日本のポストドクターの現状

(1) ポストドクター数の増加

1991年以降、大学院重点化が行なわれ博士課程修了者の数は飛躍的に伸びてきた。博士後期課程入学者数は、1990年度の7,813名から、2006年度は17,131名となった。さらに1996年には、文部科学省は「ポストドクター等1万人支援計画」^{注4)}を打ち出し、大学等がポストドクターを雇用できるように支援事業を拡充した。これ

らの取組みもあって、図1に示すように、1996年度に6,000名程度であったポストドクターは、2008年度では17,945名となった。

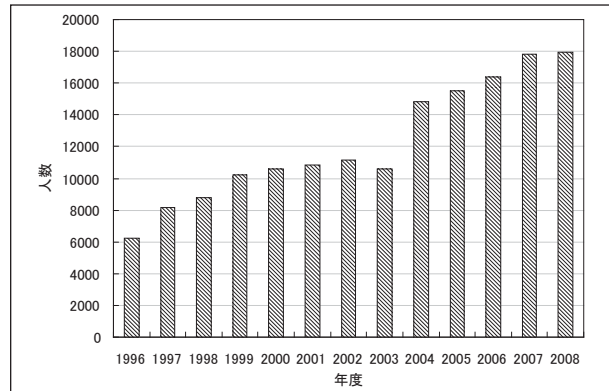


図1. ポストドクター数の推移

出典：2010年度・科学技術政策研究所

また近年、前述した第3期科学技術基本計画に基づく大型資金を伴う研究プロジェクト支援施策が実施されており、グローバルCOE採択拠点等は特にポストドクターの雇用を増加させている傾向にある。しかしながら、ポストドクター・研究員等への支援を必ず実施している私立大学は少なく（図2）、各大学において近年のポストドクター増加に対応した政策はまだ準備段階であるといえる。

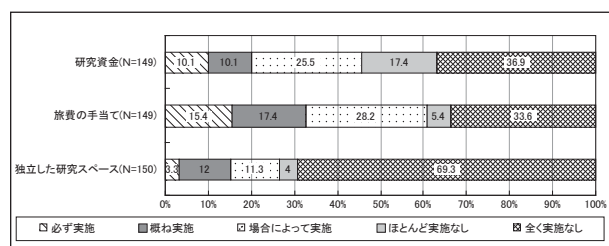


図2. 新たに採用したポストドクター・研究員への私立大学における支援状況

出典：2009年度・科学技術政策研究所

(2) ポストドクター経験の研究業績への影響

第3期科学技術基本計画に基づく政策とも相俟って、ポストドクターの経験を有する研究者の比率は徐々に高まっており（図3）、現在の研究者におけるキャリアではポストドクターとなるのが一般的となってきている。図4においては、ポストドクターの経験を有する者と経験を有しない者との直近3年間の論文数を比較している。

ポストドクターの経験を有する研究者ほど40歳代以降の英語論文の生産性が高く、任期付きの雇用のなかで自身の研究をアピールするために国内外に研究のフィールドを広げた結果、常勤の研究者となった際にその経験が活かしていることが推測され、ポストドクターの経験がその後の研究者としての活動にプラスの影響があるといえる。

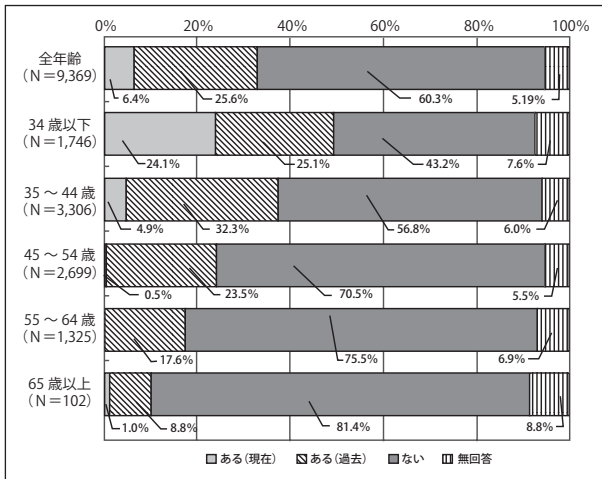


図3. ポストドクター経験の状況

出典：2009年度・科学技術政策研究所

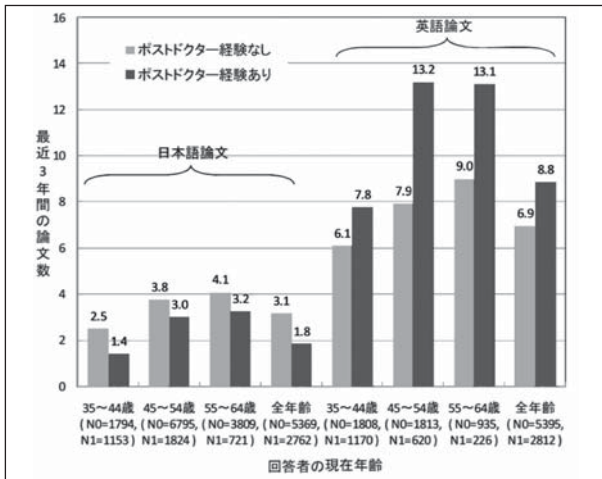


図4. ポストドクター経験の有無と論文発表数

出典：2009年度・科学技術政策研究所

(3) ポストドクターを対象とした研究支援施策

① 研究支援施策

(i) 日本学術振興会特別研究員事業

特別研究員制度（財団法人日本学術振興会）は優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発

想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、日本の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として1985年より実施されている制度である。

大学院博士課程在学者及び大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者が「特別研究員」として採用される。年齢要件は研究領域により異なり、3年制または5年一貫制の博士課程在学（修了）者の場合、34歳未満となる。

本制度は任用とともに研究費措置を行っており、どちらも月額35～40万円程度の研究奨励費が支給される。「特別研究員」に関しては、別途年額150万円以内の研究費が措置される。人文・社会科学分野の領域における採択率は13.74%（2010年度）と低く、狭き門ではあるが、研究実績については非常に高く、図5に示す経過年数ごとの就職状況調査から明らかである。

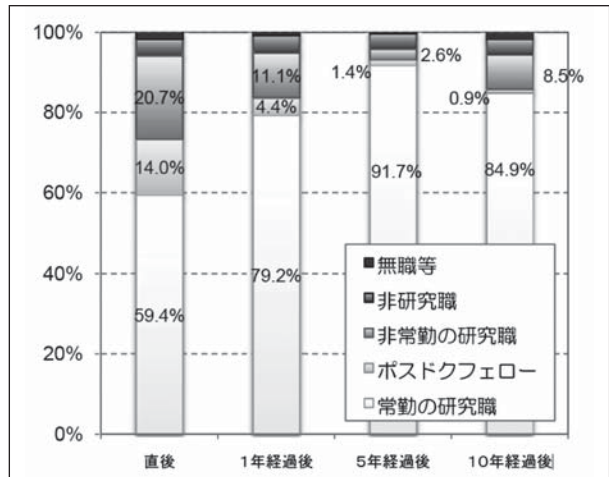


図5. 特別研究員採用者に関する経過年別就職状況について

出典：2008年度、日本学術振興会ホームページ

(ii) 科学研究費補助金「若手研究」種目

独立行政法人日本学術振興会の実施する科学研究費補助金（以下、科研費）は、人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」を対象とした制度となる。若手研究者を対象とした種目として研究期間を2年間～4年間とし、500万円以上3,000万円以下の研究費を補助する「若手研究A」と500万円以下を補助する「若手研究B」を実施している。過去1年以内の科研費申請状況調査においては、ポストドクターの約半数が申請しており、国の実

施する施策の中では、人文・社会科学の全分野における研究者を直接補助する数少ない制度である。

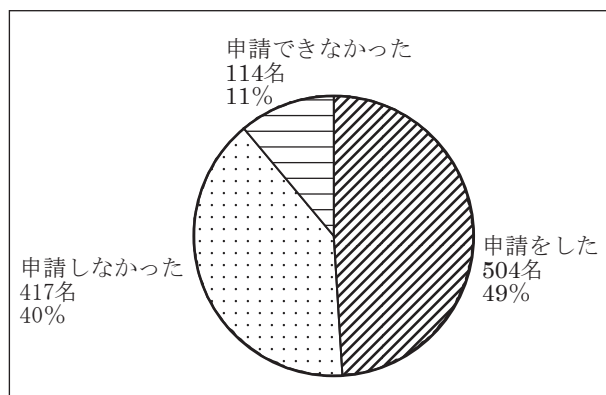


図6. 過去1年以内のポストドクターによる科学研究費補助金の申請状況

出典：2008年度、科学技術政策研究所

(iii) 科学技術振興調整費

日本の若手研究者を対象とした制度として独立行政法人・科学技術振興機構による科学技術振興調整費を用いた「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」が挙げられる。

本制度は「第3期科学技術基本計画」に掲げられた科学技術システム改革等の重要政策課題・目標を実現するための政策誘導型の競争的資金である。具体的には、若手研究者が自立して研究できる環境を構築するため、各大学がテニュアトラック制度の導入を行うための資金として位置づけられている。若手研究者への具体的な支援策はそれぞれ特色を持って提案がなされているが、自然科学分野全般を対象とした事業であるため、人文・社会科学分野への波及は限定的となっている（表1）。

表1. 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」の分野別採択数

採択年度	採択課題数	自然科学	融合・その他領域
2010	6	5	1
2009	6	4	2
2008	9	8	1
2007	12	10	2
2006	9	9	0

出典：独立行政法人 科学技術振興機構ホームページ

(iv) 若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム（以下、ITP）

若手研究者インターナショナル・トレーニング・プロ

グラム（独立行政法人日本学術振興会）は大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化をめざし、2007年度より実施されているプログラムとなる。採択されたプログラムには単年度2,000万円を上限に原則5年間の支援を受けることができる。大学が、一つないし複数の海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することに対し支援される（2009年度に事業終了）。

(v) 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（以下、大航海プログラム）

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（若手研究者大航海プログラム）」(独立行政法人日本学術振興会)は大学等学術研究機関、国公立試験研究機関等が、若手研究者等（学部学生、大学院生、ポスドク、助手、助教、講師およびこれらに相当する職の者）を対象に、海外の研究機関や研究対象地域において研究を行なう機会を組織的に取組む事業に対して助成することにより、将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成することを目的としたプログラムである。

採択されたプログラムは助成期間を2～3年間とし最大1億円の助成を受けることができる。5年間で15,000人から30,000人の若手研究者や大学院生などを海外へ送り出すこととなる。

また大航海プログラムは2つの事業から構成され、優秀若手研究者海外派遣事業（個人支援型）では、3カ月以上派遣する。若手研究者等機関間国際交流支援事業（組織支援型）では、将来研究者を志す大学生や、大学院生を含む若手研究者を海外に派遣する大学等の研究機関に対し支援する。派遣期間は3カ月～1年間で、必要な経費を基金からの補助金として大学などに配分する。

図7に示す通り、ITP（2007年～2009年度）や大航海プログラム（2009年度）など海外に若手研究者を派遣するための研究支援制度が増えているにもかかわらず、近年の海外派遣研究者数は、横ばい傾向で推移しており、各研究機関が独自に実施する施策の検討も含め、これら諸施策の定着が待たれる。

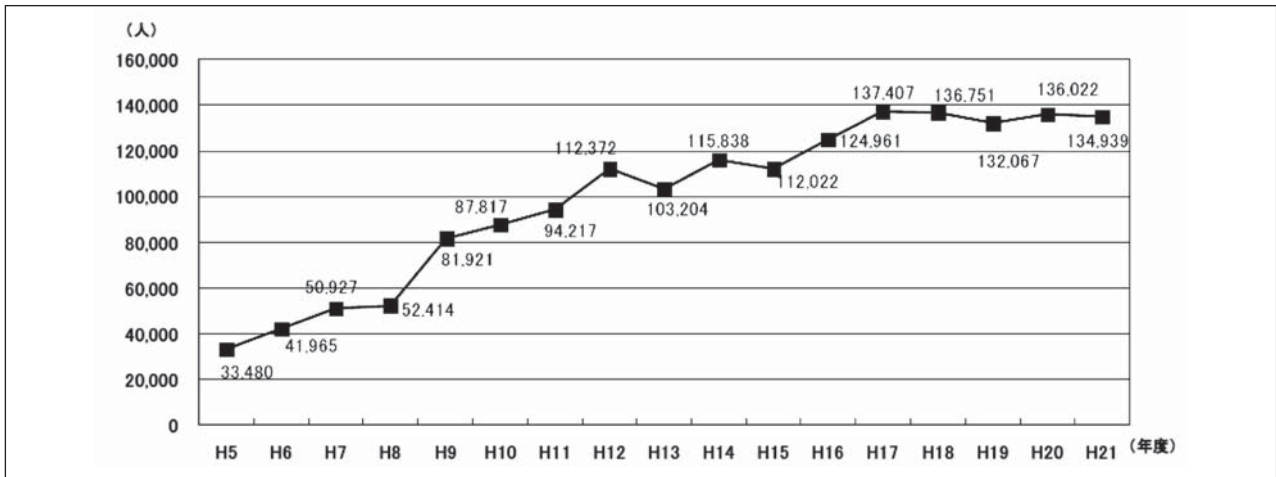


図7. 海外派遣研究者数推移

出典：2009年度、日本学術振興会

②予算額の推移

若手研究者を対象とした研究支援施策については、「科学技術関係人材総合プラン」によって、2005年度より科学技術基本計画などを踏まえて文部科学省が予算要求時に重点施策として取りまとめている。

若手研究者の支援強化が毎年度重点テーマとして掲げられており、テーマに基づく具体施策および予算額の推移を図8に示す。若手研究者を対象としたすべての研究支援経費がこの間増額をされており、若手研究者への支援強化が重点的に実施されてきたことがわかる。

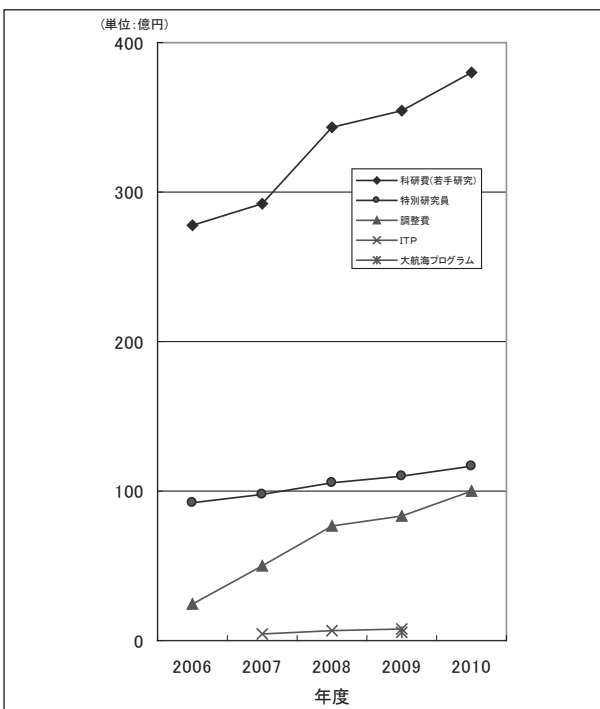


図8. 制度ごとの我が国の科学技術予算額の推移

出典：2009年度、文部科学省

4. 立命館大学の研究政策の現状

(1) 立命館大学における研究高度化への取組み

立命館大学では、研究支援政策のこれまでの到達点を踏まえ、より高い世界水準の研究大学をめざすために、2006年度に「立命館大学研究高度化中期計画（以下、研究高度化中期計画）^{注5)}」を策定した。従来の「学術助成制度」として運用していた基盤的研究を支援する諸制度を改革するとともに、従来の基盤的研究と併せて大学としての政策的重点研究の双方を重視した諸施策を実施し、研究の高度化に取り組んでいる。

具体的には、①学外研究費導入を促進させるためのステップアップ支援、②研究成果発信への支援、③国際化および若手研究者育成の観点を重視している。特に若手研究者育成に関しては、2007年度から「ポストドクトラルフェロープログラム」を実施し、本学予算でポストドクターの採用を初めて実施し、若手研究者の確保に努めている。

また、2008年度からは「21世紀の要請である自然共生型社会の実現に貢献すること」を目的として立命館グローバル・イノベーション研究機構（以下、R-GIRO）を設立した。R-GIROは、エネルギー領域・環境領域など日本の喫緊課題を解決しうる重点研究領域を定めており、これら領域における若手研究者育成および特色ある研究拠点の育成に重点を置き取り組むこととしている。R-GIROの実施する研究プログラムは、人的な支援を中心とし、1プロジェクト当たり2名のポストドクターの person 費を措置している。当初は自然科学分野のみであったが、2009年度より人文・社会科学分野の研究領域として「平和・ガ

バランス領域」「人・生き方領域」「日本の文化・地域の文化領域」「複合新領域」の4分野が新たに設定され、人文・社会科学分野の研究支援はすすみつつある。

研究高度化中期計画では、学内予算で措置される研究高度化推進施策により研究を活性化させ、学外研究費の導入に繋げ、研究内容の発展を図っていくというサイクルを重視している。

これらステップアップ資金としての研究支援施策は科学研究費補助金の採択件数増加（図9）など学外資金の獲得増に寄与し、特に人文・社会科学分野の研究実績は著しく伸長している。

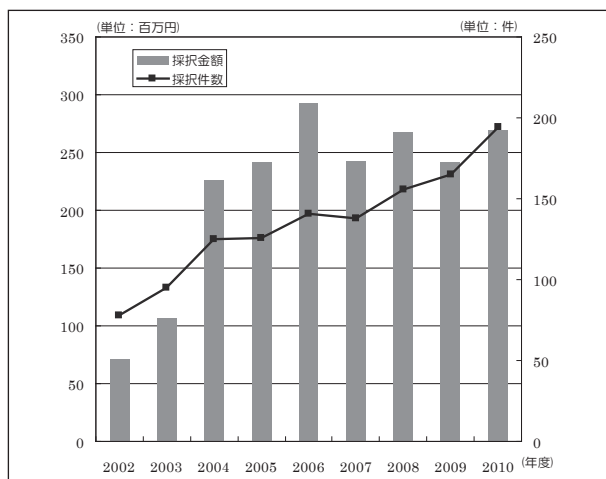


図9. 人文・社会科学分野における科学研究費補助金の採択件数および採択金額の推移

(2) 立命館大学のポストドクターの現状について

人文・社会科学分野のポストドクターについて過去5年間の任用状況を図10に示す。

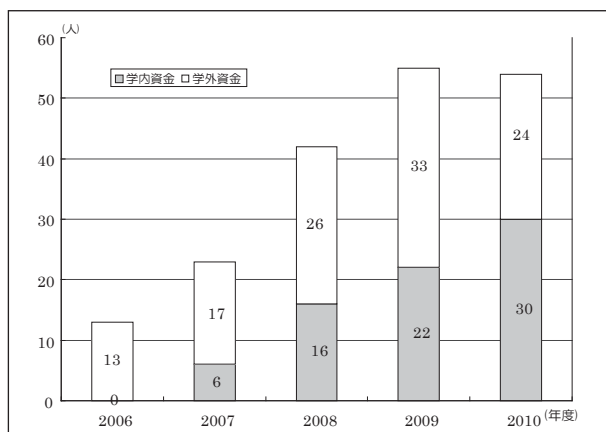


図10. 任用原資別の立命館大学における人文・社会科学分野におけるポストドクター数の推移

日本学術振興会の実施するグローバルCOEに3件の採択^{注6)}を受けたこと、またポストドクトラルフェロープログラムおよびR-GIRO研究プログラムを学内において開始したことにより、本学におけるポストドクターの数は2006年度に比べ約4倍に増加してきている。

このように、大学院重点化などの若手研究者の量的拡大を目的とした政策を背景に、研究高度化中期計画のめざした若手研究者確保の目標については十分に成果があったといえる。

しかしながら研究高度化中期計画により実施している研究支援施策について専任教員と比較してみるとポストドクターはその対象となっておらず（表2）、ポストドクター数の増加に伴う研究環境の変化が新たな課題を生み出していることがわかる。

次年度以降、より高い研究水準をめざすためには、一定の成果を上げてきた若手研究者への量的拡大の視点からの取組みと同時に、質的強化を図るための研究支援策の構築が求められる。

表2. 学内研究支援制度における職位別対象一覧

	専任教員	ポストドクター
プロジェクト研究支援制度	○	×
海外での研究支援制度	○	×
論文等出版についての助成制度	○	×
学会発表についての助成制度	○	×

II. 研究の目的

本研究の目的は、立命館大学の人文・社会科学分野のポストドクターを対象とした研究支援策の構築である。ポストドクターが立命館大学において優れた研究業績をあげ、自立した研究者となるための支援策の構築をめざす。なお、ポストドクターとは博士学位取得者が常勤研究者として研究機関に雇用された者を指す。

III. 研究の方法

1. 立命館大学のポストドクターを対象とした研究実態調査
2. 国内他大学のポストドクター等を対象とした研究支

援制度調査

3. 立命館大学のポストドクターを対象とした研究支援
ニーズ調査

IV. 調査・分析

1. 立命館大学のポストドクターを対象とした研究実態
調査

(1) 学内予算によるポストドクター任用状況

本学ポストドクターが任用されているプログラムの内容については、表3の通りである。

表3. 人文・社会科学分野におけるポストドクターの任用制度概要比較

制度名称	ポストドクトラルフェロープログラム	R-GIRO 研究プログラム
実施機構	衣笠総合研究機構 (立命館大学)	R-GIRO (立命館大学)
開始年度	2007年度	2009年度
任用職名	ポストドクトラルフェロー	専任研究員
募集人数	8名程度*	2名/1プロジェクト
採択率	16.0% (2009年度)	-
任期	原則1年(更新上限2回)	原則1年(更新上限4回)
応募資格	・博士学位を有する者 ・博士学位取得後7年未 満の者 ・受入教員が本学専任教 員であること	・応募不可 ・教員による雇用
待遇	勤 務：週5日 給 与：396万円/年 義 務：活動報告書提出・ 科研費申請 研究費：優秀者1名のみ に50万円の研 究奨励費を措置	勤 務：任用条件による 給 与：最大400万円/年 義 務：任用条件による 研究費：200万円/年 (ポストドクター個人で はなくプロジェクトに予 算措置)

*本学博士号学位取得者もしくは予定者を4名以上とする

学内で運用されている現行のプログラムは任用受入れする制度としての性格が強く、任用されたポストドクターに対しては研究費が措置されていないことがわかる。従ってこれらのプログラムは若手研究者育成を目的とするとしながらも、受入研究者となる教員の研究促進に重点を置いた制度であるといえる。

(2) 研究実態

調査時期：2010年9月

調査対象：任用期間が2年目の人文・社会科学分野の
ポストドクター23名の2009年度研究活動
報告書

調査方法：資料調査

目 的：ポストドクターの研究活動実態を明らかに
する

本調査においては、論文や学会発表の創出数を評価対象とした。本学のポストドクターは任用原資によって着任期間も異なるため、対象を2009年5月1日現在で本学に所属しており、かつ任用期間が2年目であった23名の人文・社会科学分野のポストドクターに限定し調査を行なった。任用原資別に業績を調査分析した結果を図11に示す。国内学会については比較的高い業績数を示しているものの、国際会議での発表数は少なく、海外での研究活動はあまり活発でないことがわかる。

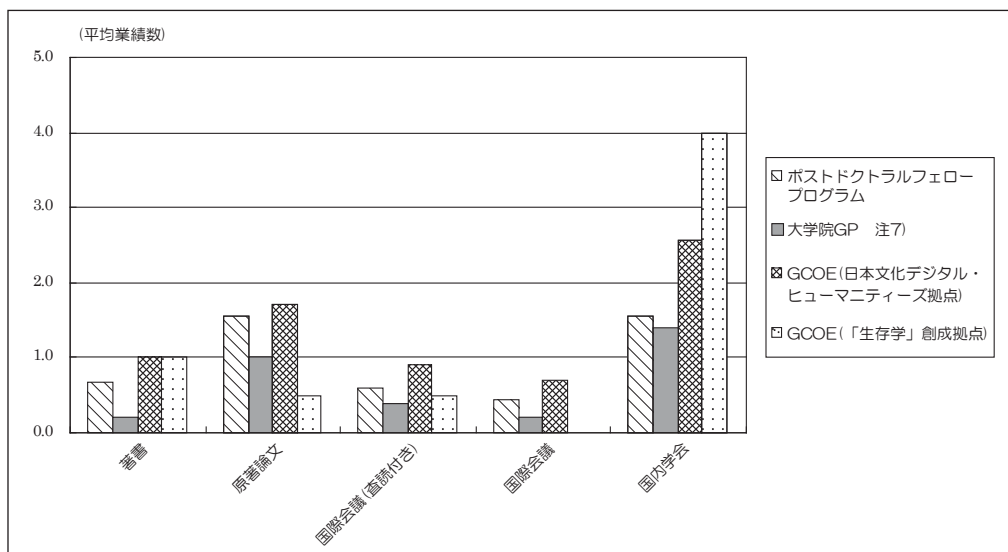


図11. 任用原資別ポストドクター研究業績の比較

2. 国内他大学のポストドクター等を対象とした研究支援施策調査

調査時期：2010年9月

調査対象：国内私大10校の研究支援部門に所属する職員10名

調査方法：アンケート調査

回収数：9件（90%）

各大学の研究支援実施状況を表4に示す。比較的多く若手研究者数を有する大学においては研究支援施策を実施しており、またその多くは、科研費等の他の補助金獲得へのステップアップ資金として学内研究支援制度を位置づけ運用を行なっていることが明らかとなった(表5)。

多くの大学においては本学同様にポストドクターの数を増やしている。また、一部の大学においては政府主導の支援施策と並行して独自で制度をつくり、若手研究者育成に対して自立的な取組みを始めている大学もある。本学は若手研究者支援施策を実施しておらず、優秀な若手研究者獲得の点で他大学に先を越されているといえる。

表4. 若手研究者を対象とした研究支援実施状況調査①

大学名	若手研究者数	研究支援施策の有無	研究交流支援の有無
早稲田大学	150	○	×
上智大学	26	○	×
中央大学	-	×	×
同志社大学	15	×	×
法政大学	23	×	×
明治大学	43	○	×
立教大学	25	×	×
関西学院大学	169	○	○
関西大学	28	○	×
立命館大学	121	×	○（自然科学分野のみ）

*若手研究者とはポストドクター等のオーバードクターとし、博士号取得後、大学の研究機関等で研究業務に従事している者とした。また博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得の上退学した者（いわゆる「満期退学者」）を含む。

3. 立命館大学の若手研究者の研究支援ニーズ調査

調査時期：2010年9月

調査対象：本学に所属する人文・社会科学分野のポストドクター51名

調査方法：アンケート調査

調査項目：研究スペース、物品、図書館、海外研究会、海外学会参加、出版、海外調査、若手交流、異分野交流
回収数：26件（50.98%）

アンケートは、所属研究機関の実施する研究支援のうち重要と考える項目の上位3つを回答する形式で行なった。ここで得られた回答のうち1位を3点、2位を2点、3位を1点として換算し、合計点数にて順位づけを行なった(図12)。

研究支援ニーズは「研究スペース」、「物品」、「図書館」、「海外研究会」の順で高く、特に研究環境の基盤整備についてのニーズが高い。調査対象としたポストドクターの9割が「研究スペース」の少ない衣笠キャンパスを活動拠点としており、「研究スペース」のニーズが高くなっていることが推察される。

また、人文・社会科学分野においては著書の有無が研究業績評価において重要な位置を占めるため、「出版」についてニーズが高いことを想定していたが、結果は高くなく、ポストドクターは研究の初期段階であり自身の研究を進展させることに重点を置いていることがわかる。一方、若手研究者のうち海外での研究を希望する者が少なくなっていることは文部科学省等より示されているが、本調査結果においては「海外研究会」「海外学会参加」や「海外調査」など海外における研究活動への支援に関するニーズが高いことがわかった。

表5. 若手研究者を対象とした研究支援実施状況調査②

大学	早稲田大学	上智大学	明治大学	関西学院大学	関西大学
実施制度	特定課題研究助成費(特定課題A・特定課題B)	若手研究者キャリアアップ研究活動助成プログラム	若手研究	大学院海外大学助成金制度	若手申請奨励費 若手採択奨励費
対象者	教授・准教授・専任講師・特任教授・教諭・教授(任期付)・准教授(任期付)・講師(任期付)・助教・助手	JSPS特別研究員の不採択者のうち書面審査結果において評価の高かった者	ポストドクター等若手研究者 科研費に申請することを条件としている	本学大学院博士課程後期課程に在学している者または大学院研究員として本学に在籍している者	新たに科研費に申請した(採択した)非専任若手研究者が研究代表者となる研究組織
助成金額	100-250万円	50万円	上限150万円	上限20万円	5万円
助成内容	研究費として支給	研究費として支給	研究費として支給	海外における学会発表・ポスターセッション、海外で行う調査等	同一年度に新規に申請した(採択した)件数分の研究費として支給

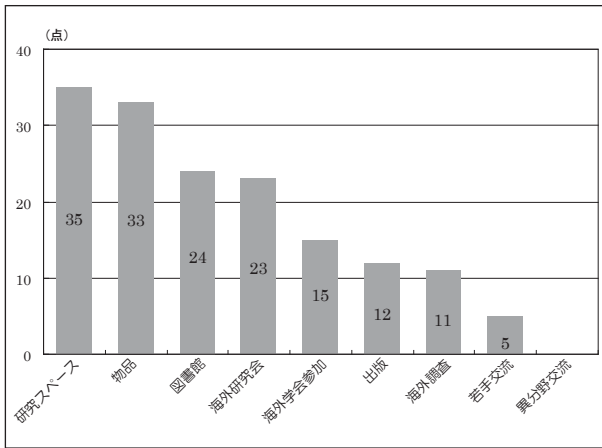


図 12. 研究支援ニーズ調査結果

3. 本学のポストドクターは、国際会議での発表数は少なく、海外での研究活動はあまり活発ではない。
4. 国の政策動向としては、ポストドクターの量的拡大から若手研究者への直接支援（キャリアパス形成支援や研究費助成など）へと変化してきており、一部の大学では国の施策を活用しつつ直接支援の施策を展開している。
5. 本学のポストドクターのニーズ調査からは「研究スペース」、「物品」へのニーズが最も高く、また「海外研究会」、「海外学会参加」、「海外調査」など海外における研究活動への支援に関するニーズも高い。

V. 調査のまとめ

これまでの3つの調査「ポストドクターを対象とした研究実態調査」「他大学の研究支援制度調査」「ポストドクターの研究支援ニーズ調査」の結果からは以下のことが読み取れる。

1. 研究高度化中期計画（2006年～2010年）に基づいて実施した「ポストドクトラルフェロープログラム」や「R-GIRO 研究プログラム」は、ポストドクターの量的拡大を目的とし、これは十分な成果を築いている。従って、今後はポストドクターの質的強化を図る研究支援施策が必要である。
2. 直近5年間で本学のポストドクターは増加しており、研究者の重層化という面では顕著な成果が認められる。

VI. 政策立案にあたって

今次の政策立案に当たっては、日本の研究政策動向、本学の研究政策の現状、「ポストドクターの研究支援ニーズ調査」の結果を踏まえて、「海外研究会」、「海外学会参加」、「海外調査」など海外における研究活動に関する支援に焦点を当てる。その際、①ポストドクターへの研究支援の質的強化、②組織的な海外での研究活動支援につながることに留意する。

またポストドクターは研究活動に専念できる環境である反面、研究者ネットワークやプロジェクトマネジメントのノウハウが不足しがちである。多様な研究者が集積する研究組織のなかで、自立した研究者としての素養を涵養することが望ましく、組織的な研究者育成支援の必要性には留意が必要である。

一方、「ポストドクターの研究支援ニーズ調査」に現

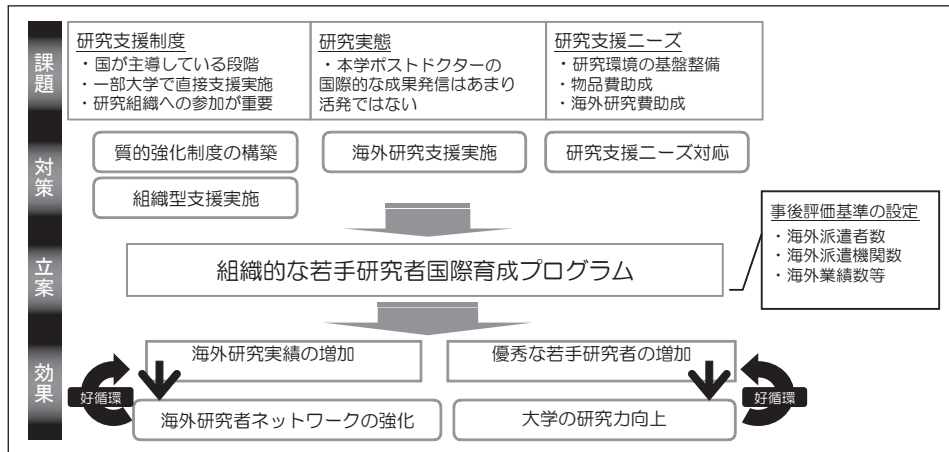


図 13. 調査研究から政策立案への展開イメージ

れた「研究スペース」へのニーズについては、単一の制度や施策によって解決する問題ではなく、キャンパス整備計画の中において、総合的に検討を要する学園課題である。また物品等の購入に必要な研究資金については、原則として学外から導入されることが望ましい。そのため必要な研究支援機能の高度化については検討を要するが、事務組織体制整備の課題と考える。

調査研究から導かれた政策立案イメージを図13に示す。

調査より導き出された本学の課題解決のための対策方針を、①質的強化制度の構築、②組織型支援の実施、③海外研究支援の実施、④研究支援ニーズの4点に絞り、新たな制度の立案を行う。本政策実施により、既存の海外研究者ネットワークの強化および大学の研究力の向上といった好循環を狙う。

具体的には、組織的な若手研究者国際育成プログラムとして新制度を提案し、各分野の教員が独自に保有する海外研究者ネットワークをポストドクター育成の場として活用することによって、海外研究によるポストドクターの研究力強化実現をめざす。

VII. 政策立案

1. 「組織的な若手研究者国際育成プログラム」の創設

若手研究者の質的強化を行なうためには、教員が組織的に連携しながら若手研究者の育成をしていかなければならない。また他の一部私立大学に関しては、ポストドクターを対象とした育成支援を自立的に実施しており、優れた若手研究者を獲得するためにも本学における制度構築は焦眉の課題である。これらの調査分析に基づき、「組織的な若手研究者国際育成プログラム」創設を提示する。

本プログラムは、教員が若手研究者育成に組織的に係わっていくことのできるように「研究の国際化」の視点から制度構築を行なう。これにより研究支援ニーズ調査から得られた「海外研究費助成」への支援ニーズにも応える制度となる。また採択を受けた研究計画については事後評価を実施し、本制度の質的担保を行なうものとする。

制度の概要は表6の通りである。

表6. 組織的な若手研究者国際育成プログラムの概要

制度名称	組織的な若手研究者国際育成プログラム
開始年度	2011年4月（予定）
募集対象	人文・社会科学分野の専任教員を代表とする研究組織
募集数	3～4組織
支援対象	本学ポストドクターの海外旅費・滞在費
助成金額	1組織につき300万円/年を上限（予算：1,200万円/年）
助成期間	1年間
派遣者の義務	海外派遣成果報告の機会（学内公開）を設け、事業終了後においては派遣者を中心に研究成果の報告を義務付ける
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ① 海外協力機関との研究実績 ② 海外に派遣される若手研究者の選考方法（語学レベルの基準等） ③ 申請研究組織における研究と人材育成の連携に関する取組み状況 ④ 事業の実施を通して、研究成果がどのように反映されるか、人材育成の質がどのように向上されるかについて ⑤ 海外派遣計画（派遣先国名・機関名・部局名・受入れ研究者・派遣期間） ⑥ 助成期間内の目標値（海外派遣者数・国際学会発表等の研究業績数・科研費等の外部資金申請数） ⑦ 助成期間終了後の目標値（英語論文数・国際学会発表等の研究業績数） ⑧ 前年度の目標達成度を含む実績報告書（前年度採択組織のみ）
事後評価	制度実施3年目において事後評価のための追跡調査を実施する。各研究組織が当初想定していた研究成果の達成度、また組織した教員の研究業績数や派遣者の就職状況調査などにより効果検証し、制度の継続を判断する。

2. 「組織的な若手研究者国際育成プログラム」のねらい

本制度の支援する研究計画にあたっては、ポストドクター育成の場として海外研究機関との連携を必要とすることから、各分野の教員が独自に保有する多様な海外研究者ネットワークを活用することが想定される。これらの海外研究者ネットワークの活用が、研究経験が少なく自立した研究活動の実施が困難なポストドクターの研究の幅を広げるための手段となり、さらにはポストドクターが海外研究活動を継続的に行なうための海外研究者ネットワーク獲得を可能とする。

本学のポストドクターは受入れ教員の持つ海外研究者ネットワークを頼りに海外研究を実施しており、その他

の本学教員の多様な海外研究者ネットワークがポストドクター育成に対して効果的に機能しているとは言い難い。

本研究支援施策によって、教員がポストドクターに対して個別に育成計画を考え実施することは、効果的な育成支援が達成できるばかりでなく、教員が独自に持つ海外研究者ネットワークの強化にも繋がる。

特に人文・社会科学分野の研究については固有性を持つため、例えば国際学会への参加費助成のような形でプログラムを限定してしまうことにより、当該研究分野に適応した育成支援計画とはならず一過性の支援となってしまうケースが考えられる。また現状の研究支援体制では多くの学内研究組織は予算を外部資金に依存しており、派遣育成すべき人材が多く存在しても人数や派遣日数などを制限せざるを得ず、若手研究者育成の機会をつくるのが困難であった。

以上より、選考の上で優れたプログラム数件に対し重点的に予算措置を行なう制度ではあるが、教員組織がポストドクターの研究分野に適応した海外研究による育成プログラムを個別に考えるという点で、これまでにない研究支援策であるといえる。

3. その他の想定される効果

(1) 海外研究交流実態の可視化

申請書により本学教員の有する海外研究者ネットワークの把握が事務局レベルで可能となる。情報を蓄積することで、本学における海外研究者ネットワークを俯瞰し、海外との研究交流実態の分析・活用が可能となる。

(2) 海外研究機関との研究交流協定締結数の増加

海外研究機関に派遣を行なう場合、先方機関と研究交流協定締結のもと研究交流が行なわれる場合が多いため、本研究支援施策実施により増加する海外派遣機関との協定締結数の増加が期待できる。海外研究機関との研究交流協定締結の増加は、本学の海外におけるプレゼンスを高めることとなる。

(3) 海外研究機関訪問・研究交流による雇用機会の拡大

本学における若手研究者の海外派遣については2008年度よりITPに採択を受けたアート・リサーチセンターおよび歴史都市防災研究センターが先行して実施しており、海外派遣を実施した研究機関への就職実績を数件

有する。

本学の若手研究者が海外研究機関において雇用されることは当人のキャリア形成において効果的であるばかりでなく、前項と同じく本学の海外におけるプレゼンスの向上に繋がる。

VIII. 研究のまとめ

本政策は、立命館大学における人文・社会科学分野の研究推進を図るため本学ポストドクターに焦点を絞り、これらポストドクターを対象とした研究支援策を構築するものである。

今後ますます国際化が必要となってくる中で、立命館大学という研究プラットフォームを価値あるものとするためには、研究がしやすい環境を整備することなく優れた研究者獲得の点において他大学との競争に勝っていくことはできない。

この政策の推進が、学内外より優秀な研究者を集め、それら研究者が顕著な業績をあげていくことで、学内での研究が活性化するのみならず大学院生や学部生へ研究成果を還元することにより、教学の高度化に寄与することとなる。

日本においても人文・社会科学分野の若手研究者育成はまだ十分に議論がされていないが、本学が若手研究者であるポストドクターの研究支援策を「研究の国際化」の視点から大学予算において推進していくことで、立命館大学のプレゼンスを高めるとともに人文・社会科学分野を対象とした若手研究者育成支援のモデルケースを追求したい。

IX. 残された課題

1. 研究スペースの改善

現在、ポストドクターについては受入れ教員の研究プロジェクト室の利用もしくは貸出し型の研究スペース(26席)を利用しており、すべてのポストドクターに対しての研究スペースは提供できておらず十分な研究環境が整備されているとは言い難い。研究スペースのニーズは本稿の調査結果からも焦眉の課題といえる。

今後も本学キャンパス整備検討委員会を通じ、ポストドクターの研究施設の不足については継続的に改善を提案する。

2. キャリアパスの支援

ポストドクターの就職は厳しく、科学技術政策研究所の実施した2008年度の分野別ポストドクター等に占める民間企業等への就職経験者調査によると、人文・社会科学分野において民間企業への就職者数は2,474名中80名程度（3.2%）と極めて低く、前項のテニュアトラック制度の検討と合わせた支援施策の整備が必要となる。

3. 研究業績の把握および発信

研究活動業績の評価を論文点数や学会発表数にて行なうことが近年では通例となっている。背景として国立大学法人評価や大学に対する認証評価が制度化され、大学・研究機関による自己評価に加えてこれらに対する第三者機関による外部評価がすすめられるようになったこと、GCOEなどを含めて研究者や大学・研究機関の業績評価に基づく競争的な研究費配分の比重が拡大されてきたことなどが上げられる。しかしながら、特に人文・社会科学分野の研究においては文献研究によるものから、実態調査を行なうもの、実験的な手法を利用するものまで、多様な方法が用いられており、これにより研究成果も多様なものが含まれる。従って、研究業績の評価には、こうした研究方法の差異に配慮することが必要であり、各研究分野の状況を反映した基準を設けなければ、前項にて述べたようなポストドクターに対し任期のないポストに就くために必要な条件や成果を示すことはできない。これらの指標の整備については今後研究し、運用を行なう必要がある。

【注】

1) 平成7年に制定された「科学技術基本法」により、政府は長期的視野に立って体系的かつ一貫した科学技術政策を実行することとなったこの基本法の下で、これまで第1期（平成8～12年度）、第2期（平成13～17年度）および第3期（平成18～22年度）基本計画が実施されている。

第1期基本計画では17兆円、第2期基本計画では24兆円というそれぞれ5年間の投資総額を掲げることで、科学技術分野予算は他の政策経費に比べて高い伸びをこれまで実現してきた。

またその時々政策的必要性にあわせて重点的な政策を打ち出し、効果的に政策を推進しており、例えば、第1期ではポストドクターへの支援を強化し、ポストドクを1万人に増やすこと、第2期では投資の戦略的重点化（基礎研究の推進、重点分野の設定）と科学技術システムの改革（競

争的研究資金の倍増、産学官連携の強化など）をめざしている。

2) 21世紀COEプログラムは、「大学の構造改革の方針」（2001年6月）に基づき、2002年度から文部科学省の事業（研究拠点形成費等補助金）として措置された制度。

我が国の大学が、世界トップレベルの大学と伍して教育及び研究活動を行なっていくためには、第三者評価に基づく競争原理により競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行なわれることが重要であることを背景に制度設計された。我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行うことを通じて、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的としている。

3) グローバルCOEプログラムは2002年度から文部科学省において開始された「21世紀COEプログラム」の評価・検証を踏まえ、その基本的な考え方を継承しつつ、大学院の研究教育拠点を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力ある大学づくりを推進することを目的とする事業となる。

4) 文部科学省が1996年度から2000年度の5年計画として策定した施策。「ポストクワン計画」とも略称される。研究の世界で競争的環境下に置かれる博士号取得者を1万人創出するための期限付き雇用資金を大学等の研究機関に配分した。科学技術基本法に基づき、第1期科学技術基本計画の一部として定められた。

5) 立命館大学は「特色ある世界水準の研究拠点」形成および「多様な国際ネットワークの中核拠点」をめざすため、基本目標として「グローバル・リサーチ・ネットワーク・コア」を掲げた。この基本目標を達成するために、研究者の自由な知的関心に基づく基盤的研究および大学の政策重点研究をともに重視し、2006年度より2010年度の5年計画として策定された計画。研究高度化中期計画における具体的な5つの達成指標は以下の通り。

- ①研究者集団が研究領域ごとの研究業績指標を明確にした上で、研究業績の質・量ともに飛躍的な向上をめざす。当中期計画期間において、研究領域に応じた、実現可能でかつチャレンジングな数値指標を設定する。各研究者集団は、各研究領域における目標が、学内外からの評価に値するような水準であることの責任を負う。
- ②国際的な研究活動、世界への研究成果の発信を強化する。また、国外50のリサーチパートナーと恒常的な共同研究を行ない、「研究の国際化」を推進する。
- ③より大きなスケールで研究を推進し、社会の期待に応えるため、学外資金の導入を推進する。科学研究費補助金は、採択金額・件数で全国20位以内をめざす。
- ④課程博士毎年100名輩出を目標とする。大学院博士後期

課程における研究創造性を高める教育プログラムを構築し、次世代を担う若手研究者の育成に取り組む。

- ⑤グローバルな視点で認知される真の「世界水準の研究拠点」を少なくとも2拠点確立するとともに、人文社系・理工系で新たな「世界水準の研究拠点候補」の育成をめざす。
 - 6) 2007年度に日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点および「生存学」創成拠点が採択、また2008年度には歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点が採択され、総計3件のGCOE拠点を有する。
 - 7) 「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）」は、2007～2008年度に実施した「大学院教育改革支援プログラム」を見直し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（2005年9月）や「教育振興基本計画」（2008年7月閣議決定）等の提言を踏まえ、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行なうことにより、大学院教育の実質化及びこれを通じた国際的教育環境の醸成を推進することを目的としている。立命館大学においても2007年度に言語教育情報研究科言語教育情報専攻、理工学研究科創造理工学専攻・総合理工学専攻の2件および2008年度には社会学研究科応用社会学専攻、国際関係研究科国際関係学専攻、政策科学研究科政策科学専攻の3件が採択を受けている。
- 2008年度実績) 調査資料-182、2010年4月
 - 10) 文部科学省「国際研究交流の概況（平成2008,2009年度）」、2010年10月
 - 11) 文部科学省「平成21年度科学技術振興調整費評価結果報告書」、2009年12月
 - 12) 独立行政法人日本学術振興会「大学の優れた国際展開モデルについて」、2007年4月
 - 13) 独立行政法人日本学術振興会「グローバル社会における大学の国際展開について（大学国際戦略本部強化事業最終報告書）」、2010年2月
 - 14) 日本学術会議「日本の展望-学術からの提言2010」、2010年4月
 - 15) 日本学術会議 日本の展望委員会 人文・社会科学作業分科会「日本の展望-人文・社会科学からの提言」、2010年4月
 - 16) 日本学術会議 日本の展望委員会「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」、2009年11月
 - 17) 日本学術会議「人文・社会系の分野における研究業績評価のあり方について」、2005年4月
 - 18) 立命館大学 R2020 第4委員会「第4委員会『グローバル化時代の研究大学をめざして』答申」、2010年10月

【参考文献】

- 1) 広渡清吾「人文社会科学における若手研究者の育成」、日本学術協力財団「学術の動向」、2008年9月
- 2) 福留東土「人文・社会科学系大学院における研究者養成と博士学位」、広島大学高等教育研究開発センター、2005年3月
- 3) 尾崎雅尚「研究業績と若手研究者雇用の「相関」分析 - 人文社系における若手研究者雇用を促進する制度の構築を目指して」、学校法人立命館アドミニストレータ養成研修、2007年3月
- 4) 科学技術・学術審議会「人文学と社会科学の振興について（報告）」、2009年1月
- 5) 文部科学省科学技術政策研究所「内外研究者へのインタビュー調査」NISTEP REPORT No.120、2009年3月
- 6) 文部科学省科学技術政策研究所「科学技術人材に関する調査」NISTEP REPORT No.123、2009年3月
- 7) 文部科学省科学技術政策研究所「2006年度大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」調査資料-130、2007年3月
- 8) 文部科学省科学技術政策研究所「ポストドクター等の研究活動及び生活実態に関する分析」調査資料-159、2008年10月
- 9) 文部科学省科学技術政策研究所「ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査（2007、

Development of research support measures for postdoctoral researchers in the humanities and social sciences: From the perspective of training young researchers in Ritsumeikan University

SAITO, Tomikazu (Administrative staff, Office of Humanities and Social Sciences Research)

CHIKAMORI, Setsuko (Senior Researcher, Research Center for Higher Education Administration)

DEGUCHI, Masayoshi (Deputy Managing Director, Division of Research)

KURIYAMA, Toshiyuki (Administrative Manager, Office of Humanities and Social Sciences Research)

Keywords

Young researchers, postdoctoral researchers, humanities and social science research, internationalization strategies for research, research platform

Summary

In recent years, the importance of humanities and social science research has been raised by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. In particular, the Science Council of Japan has indicated the importance of both academic research and integrated research together with the various natural sciences based on an international perspective, in order to emphasize the identity of this field in future.

The number of Japanese postdoctoral researchers had increased by around threefold in FY 2008 compared with FY 1990, and their number is also following an upward trend at Ritsumeikan University against the background of the implementation of systems for quantitative expansion. There is, however, no research support system for postdoctoral researchers, and measures must be implemented in future with the aim of qualitative enhancement, such as improving situations in which research overseas is relatively inactive. In light of the results of our investigation, we have focused on qualitative enhancement, systematic support, and overseas research as the main points for policy formulation. We have formulated a policy for a “systematic international training program for young researchers” with the objective of promoting overseas research in the humanities and social sciences, as a support system for research organizations within the university engaged in training young researchers. This will achieve qualitative enhancement by utilizing the networks with overseas researchers maintained individually by faculty in each field as opportunities for training, and by providing assistance with research costs for overseas research.

It will be impossible for Ritsumeikan University to have value as a research platform in future without creating an environment conducive to research, as otherwise the university will not be able to compete successfully with other institutions in terms of attracting top-class researchers. The aim of implementing this policy is not only to invigorate research within the university, but also to raise the level of teaching and learning by returning the fruits of research to graduate students and undergraduates.